

2025年4月8日

お客さま 各位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では政府で閣議決定された「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取組みを実施致します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただき、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 手形・小切手の発行停止

2026年3月31日（火）をもって、手形・小切手の発行受付を終了します。

(2) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止

実施日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付（手形割引を含む）を停止します。

(3) 払戻請求書による当座勘定からの払い戻しの取扱い開始

当座勘定からの払戻しについては、お取引店の店頭での当組合所定の払戻請求書へ記名押印のうえ、提示いただくことにより、小切手を振り出すことなく、払戻しが可能となります。

なお、小切手による払戻しも従来通りご利用いただけます。

2. 実施日

2026年4月1日（水）

3. 電子化移行に向けた支援

当組合では手形・小切手の電子化対応への支援を行っておりますので詳しくはお取引の営業店へご相談ください。

〔お問い合わせ先〕



石巻商工信用組合

本店営業部	0225-95-3331	中里支店	0225-96-2075	飯野川支店	0225-62-2311
前谷地支店	0225-72-3079	松島支店	022-354-3426	豊里支店	0225-76-3024
湊支店	0225-96-8311	矢本支店	0225-82-6866	登米支店	0220-52-3252
蛇田支店	0225-93-8081	大街道支店	0225-95-9511	渡波支店	0225-25-0855